

令和2年3月11日

東日本大震災の発生から9年を迎えて（会長声明）

東京司法書士会

会長 野 中 政 志

東日本大震災の発生から、本日で9年が経過しました。震災の犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表するとともに、今なお避難生活を強いられている方々へ、心よりお見舞いを申し上げます。

復興庁の調べによると、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」といいます。）により、東京都内において4290人の方々が避難を続けており、全国でも今なお約4万8千人の方々が避難を続けております（いずれも令和2年2月10日現在）。

被災地においては、新しい生活に向けて一歩踏み出された方々も目に見えて増えておりますが、様々な事情から仮設住宅に残らざるを得ない方々もおり、災害公営住宅に入居された方々の中では「孤独死」の問題なども報道されております。

また、原発事故被害については、避難指示の解除がすすめられているものの、住民の方々の帰還には様々なハードルがあるのが現状であり、復興への道筋はいまだ手探りの状態です。震災の発生から9年が経過して、震災の記憶の風化によって、支援を本当に必要とする方々が取り残されていくのではないかと懸念しております。

東京司法書士会は、今後も、長期間の避難生活に苦しむ被災者の方々に寄り添いながら、各種相談や情報提供など様々な支援に取り組んでまいります。

以上